



- セルフメディケーション税制の明細書の記載されている内容の確認のため、医療費の領収書や「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類は5年間保管してください。
- セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を申告する場合、通常の医療費控除を併せて受けることはできません。

セルフメディケーション税制の明細書の記載要領

① 健康の維持増進および疾病の予防への一定の取組

健康診査など一定の取組を行ったことがわかる結果通知表に記載されている内容を元に記入してください。

【取組内容】

該当する取組内容にチェックをいれてください。

- | | | |
|--|-------------------------------|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 健康診査 | <input type="checkbox"/> 予防接種 | <input type="checkbox"/> 定期健康診断 |
| <input type="checkbox"/> 特定健康診査 | <input type="checkbox"/> がん検診 | <input type="checkbox"/> その他 () |

【発行者名】

結果通知表等の取組を行ったことを明らかにする書類の発行者の名称を記入してください。

「一定の取組」って？

以下の取組が該当します。

- 保険者が実施する健康診査
- 市が健康増進事業として行う健康診査
- 予防接種
- 勤務先で実施する定期健康診断
- 特定健康診査、特定保健指導
- 市が健康増進事業として実施するがん検診



「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類

次のすべてが記載されているものです。

- ✓ 氏名
- ✓ 一定の取組を行った年
- ✓ 保険者、事業者もしくは市町村の名称または医療機関の名称もしくは医師の氏名

例えば

- 職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- 市区町村が実施するがん検診の領収書または結果通知表
- 定期接種やインフルエンザの予防接種の領収書または予防接種済証
- 特定健康診査（メタボ検診）の領収書または結果通知表
- 人間ドックやがん検診など各種健診（検診）の領収書または結果通知表

よく確認して明細書をつくってください
添付は不要です



② 特定一般用医薬品などの購入費

薬局などの領収書にはセルフメディケーション税制対象商品に該当するものを明示されています。また、対象商品には【共通識別マーク】が表示されています。

対象のものであることを確認し、購入先ごとにまとめて記入してください。例えば右に例示している領収書の場合、セルフメディケーション税制対象商品には★が表示されているので

(1)薬局などの名称	(2)医薬品の名称	(3)支払った金額(円)	(4)(3)のうち生命保険などで補填される金額(円)
シゼイドラッグ	ゼイムEX、ニューサンキンセイチョウMG	2,164	0

★の商品の合計額
1,273円+891円=2,164円

【領収書の表示例】

シゼイドラッグ	
六湛寺店 TEL:0798-***-****	
兵庫県西宮市六湛寺町****	
■ 領収書 ■	
20XX年4月1日(水)12:34	
★ゼイムEX	¥1,273
EVAチツツウヤ	¥760
オアキソノブ	¥299
★ニューサンキンセイチョウMG	¥891
小計 4点	¥3,223
合計	¥3,223
内消費税	¥293
お預り	¥3,500
お釣り	¥277
★印はセルフメディケーション税制対象商品です	

Q 消費税は入れているの？

良いです。費用の対象です。

Q 医薬品の名称欄に書ききれない

次の行も使って書いていただいて結構です。

Q 人間ドックなど一定の取組にかかった費用も対象？

対象にはなりません。

【共通識別マーク】

